# 鹿児島市水辺景観エリア夜間景観基本計画

## 概要版

## 本計画について

水辺景観エリア夜間景観基本計画の対象区域は、中心市街地内の甲突川沿い（平田橋～甲突橋間）を基本とした範囲とする。なお、今後の水辺景観エリアの整備状況を踏まえるとともに、令和7年計画策定の「歴史景観エリア」や今後計画策定予定の「市街地景観エリア」等とのつながりにも配慮しながら、今後必要に応じて対象区域の見直しを検討する。

水辺景観エリアは、鹿児島市の中心市街地である「鹿児島中央駅地区」と「いづろ・天文館地区」の間に位置し、甲突川左岸緑地及び甲突川右岸緑地を含む区域である。甲突川沿いの遊歩道からは桜島を望むことができ、春には桜並木が咲き誇るなど、鹿児島市の代表的な都市景観を形成している。左岸及び右岸緑地では、散歩やジョギングを愉しむ人々や遊具で遊ぶこどもたちの姿が見られ、市民の日常的な憩いと交流の場となっている。さらに、平田橋から高見橋の間では、春と秋に苗木や盆栽などを販売する「木市」などのイベントが開催され、多くの市民に親しまれている。高見橋から高麗橋の間及びその周辺には、「西郷隆盛・従道誕生地」や「大久保利通生い立ちの地」など歴史的資源が点在しているほか、本市では、平成6年の維新ふるさと館の開館をはじめとして、南洲橋の整備や歴史ロード「維新ふるさとの道」「維新ドラマの道」の整備、観光交流センターの開設など、歴史資源と水辺空間、観光・交流機能が一体となったまちづくりを進めてきたところであり、歴史散策や憩いの場としての空間形成が図られている。

また、歴史ある千本桜を再生し、市民の憩いの場としての機能を継承しつつ、新たな桜の名所として甲突川河畔の魅力をさらに高めるとともに、緑地空間の充実を含めた環境整備を進めることにより、年間を通じたにぎわい空間を創出し、まち全体の生活向上へと繋げることを目的として、「甲突川千本桜再生プロジェクト」に取り組むなど、良好な景観形成を図っているところである。

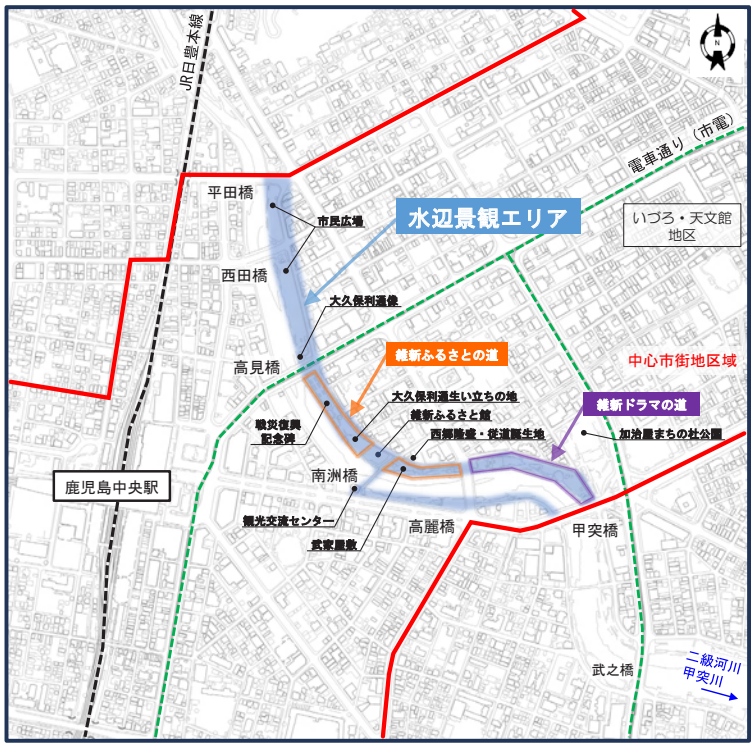
これまで本市においては、エリアごとの夜間景観に関する計画がなかったため、各所管部局による公共施設等のライトアップ等は局所的な整備に留まっており、面的な連続性や夜間の回遊性が乏しく、夜の観光資源として十分に活かしきれていない状況である。

水辺景観エリアは、歴史に想いを馳せながら散策を楽しめる水辺空間として親しまれており、こうした魅力ある空間は、昼間だけではなく、夜間においても更なる魅力の向上が期待できる重要なエリアである。

また、夜間景観の形成にあたっては、周辺地域を含む昼間の景観にも配慮した一体的な景観形成を図ることが重要である。

本計画は、水辺景観エリアを対象として、市民参加による愛着と誇りが持てる夜間景観の形成及び、観光客を含む新たなにぎわい創出を図るためのライトアップや街路灯の整備などに関する夜間景観の基本計画として定めるものである。まちなか夜間景観形成事業は、第六次鹿児島市総合計画や第二次かごしま都市マスタープラン、鹿児島市景観計画を上位計画とし、実施するものである。

また、その他の関連事業として、にぎわいあふれるまちづくりや回遊性の向上などを図るための中心市街地活性化基本計画、歩いて楽しめるまちづくり推進事業、及び甲突川千本桜再生プロジェクトとも連携しながら実施するものである。

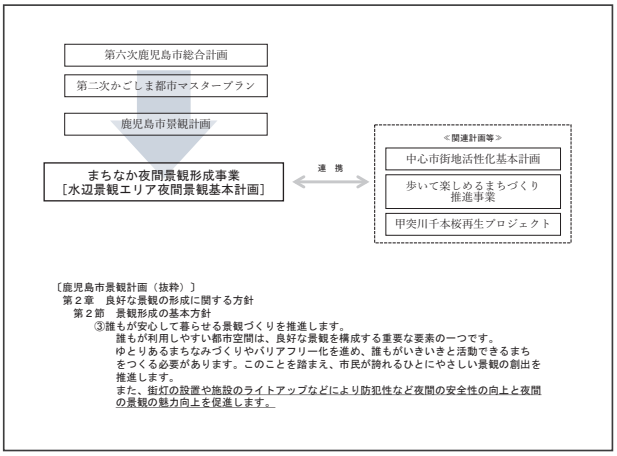



【図】水辺景観エリアの区域図

国連の持続可能な開発目標（SDGs）は、世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが掲げられており、本計画では、関連の深い4つのゴールの達成に向けて取り組みます。




【図】SDGs との関連




【図】計画の位置づけ

# 現状調査

水辺景観エリアの夜間の光環境を把握するため、歩行空間を対象として、光環境（照度、色温度等）の測定等を行い、
エリア内の回遊性や快適性の現状を調査する。
対象範囲のなかで代表的な画角から各所の昼間と夜間の様子を撮影し、昼夜での印象の変化を比較するとともに、
それぞれの地点の光環境について、夜間の路面照度や代表的な照明の色温度をまとめ、分析する。

## ○調査記録の例

昼間の状況

夜間の状況






広々とした芝生の広場。

光源が直接見える街路灯がまぶしい。グレアによる周囲との対比が強く、広場の地面は実際の照度の値より暗く感じる。常緑樹の豊かな緑も、影となって壁のように感じられる。





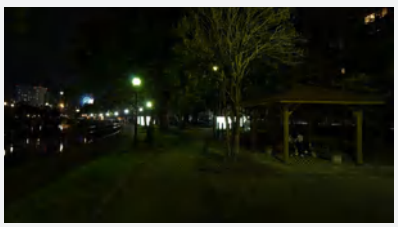
遊び心のあるモニュメントが点在し、歩く人を楽しませるような散策路。

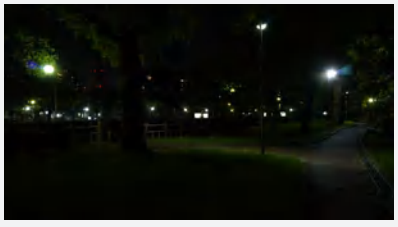
一部のモニュメントやベンチが電球色であたたかく照らされているが、周囲の樹木や、照らされていない石碑などが暗がりとなっており、散策路全体としてはアンバランスな印象。

## ○現状調査から見えてきた課題点

### ・歩行に不安を感じる暗さ

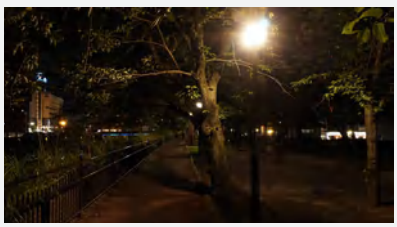
路面照度の数値は足りていても、視界における明るさ感に欠けていて暗く感じたり、物陰に人が居てもわからないような暗がりが歩道の隣にあるなど、散策に不安を覚える場所が多い。

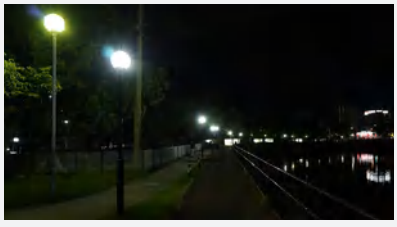




### ・不快なまぶしさ

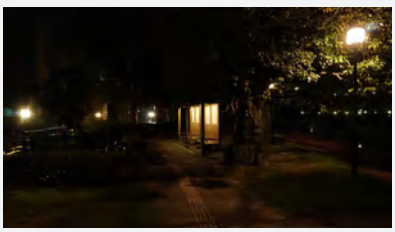
光源がむき出しになっている仕様の街路灯が多く用いられており、目に優しい快適な視環境が損なわれているとともに、過剰なまぶしさとの対比によって、周囲がより暗く感じられてしまう。

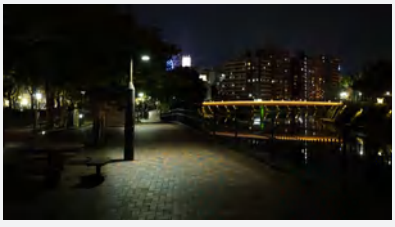




### ・活かされていない水辺・憩いの空間

昼間は心地よい滞留空間となっている場所が、夜には周囲の暗さとのアンバランスな印象によって近寄りがたい空間となっている。川面のうるおいも夜には感じにくく、もったいない印象を受ける。



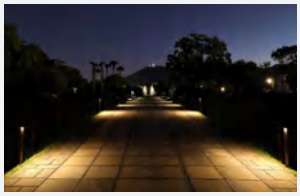


## 大切にすべき光のルール

心地よく魅力的なまちなかの光環境をつくるために、まずは技術的な視点から光の特徴を理解することが重要である。
そこで、夜間景観を検討するにあたり配慮すべき基本的原則を７項目にまとめ、
「大切にすべき光のルール」として設定する。

### 1．心地よい陰影　- 必要十分な光で、美しい陰影を大切に -

人々が集う場には賑わいと安心感をもたらす明るさが必要だが、憩いの空間には落ち着いた暗さが求められるといったように、機能的に必要な場所と景観要素に対し、それぞれに最適な光をきめ細やかに与えていくことが重要である。
場所と用途に合わせて照明を配置することで、美しい陰影に富んだ魅力的な景色ができる。



### 2．まちなみの明るさ感　- まちなみを惹きたて、印象付ける -

わたしたちの感じる「明るさ感」や「快適性」は，視界に占める発光面積に影響されている。特に鉛直面は視界に入りやすいので、建物のファサードや樹木などを照らすと、地面を照らすよりも効果的に空間の明るさ感をつくることができる。暗闇に隠れていた空間がめざめ、安心感と奥行きを感じさせる印象的な夜間景観が形成されていく。



### 3．グレアフリー　- 不快な眩しさを取り除き、目に優しい景色をつくる -

グレアとは、不要かつ不快なまぶしさのことである。目を刺すようなまぶしさの照明器具が目立つことのないように、照明器具の照射方向に注意したり、フードやルーバーによって光源が適切に遮光された照明器具を選ぶことで、グレアの軽減が可能となる。拡散光型の器具の場合は、表面輝度をきちんと管理することが求められる。



### 4．適切な色温度　- あたたかみのある明かりを用いる -

空間の印象を大きく左右する色温度の使い分けや統一は、場所や用途に応じて意識することが大切である。例えば、歴史あるまちなみでは低い色温度を用いたほうが、情緒ある雰囲気を惹きたてることができる。



### 5．高い演色性　- まちの表情を夜にも豊かに見せる -

光源による色の見え方（再現性）の違いを評価する指標が演色性である。
演色性に配慮して照明器具を選定することで、まちなみ、緑、人々の表情といったあらゆるものを色彩豊かに見せることができる。




### 6．光害への配慮　- 自然の暗さを尊重し、環境や夜空を守る -

無駄な光を周囲に放つと、上空まで漏れた光が星空を見えにくくしてしまったり、自然や周辺の居住環境に悪影響を及ぼすなど、光害（ひかりがい）の原因になる。配慮した照明器具の選定や運用を行うことが必要である。



### 7．光のオペレーション　- 時間帯や季節に応じて光が変化する -

人工光に対しても緩やかで上品な光の変化を計画し、適切に操作することで、自然光のように季節や時間のうつろいを感じられる光環境が生まれる。必要な時間帯と用途に合わせたライトダウン（減灯）を意識することも重要な役割となる。



## より魅力的な夜間景観のために

### ○水辺景観エリアの夜景のキーワード

水辺景観エリアにおける課題点を改善し、「大切にすべき光のルール」にもとづき夜間景観を形づくることで、
訪れる人々が鹿児島市ならではの憩いの空間を堪能できるように、３つのキーワードを定める。

### 「 にぎわいと憩い 」

…夜間も安心して訪れたくなるような、憩いの空間にふさわしい光環境を整える
…夜の回遊性を高め、鹿児島中央駅地区からいづろ・天文館地区まで
街をつなげるにぎわいを創出する

水辺景観エリアは、甲突川沿いに豊かな緑地帯が続く心地よい空間として、市民の憩いの場となっているが、
夜には、不安感を覚える暗さや、グレアを発するまぶしい明るさなどによって、そのポテンシャルが活かされていない。
鹿児島らしいゆったりとした夜の時間を楽しむために、夜にも安心して訪れることができる光環境を整えながら、
憩いの場・にぎわいの拠点としての心地よい滞留空間をこのエリアに整備していくことが重要である。

### 「 かがやく水辺 」

…水面への映り込みによって感じられるひろがりや、対岸や橋からの見え方を考慮し、
流れる川面のゆらぎや水のきらめきを存分に感じられるような
甲突川の水辺ならではのかがやく夜景をつくる

市内の中心において豊かな水辺空間が広がっていることは、都市景観として非常に魅力的な環境である。
夜の甲突川を臨む景観が、桜島が見える昼間と同様の、鹿児島市を代表する夜景のひとつになるように、
川沿いの広々とした空間を活かした美しい夜景を甲突川に生み出す。
また、元来、自然界の夜とは、月明りや星明りを惹きたてるような心地よい闇が満ちているものである。
ただ明るく照らし出すだけではない、自然のために優しい照明を考えることで、生態系や光害に配慮する。

### 「 ふるさとの彩り 」

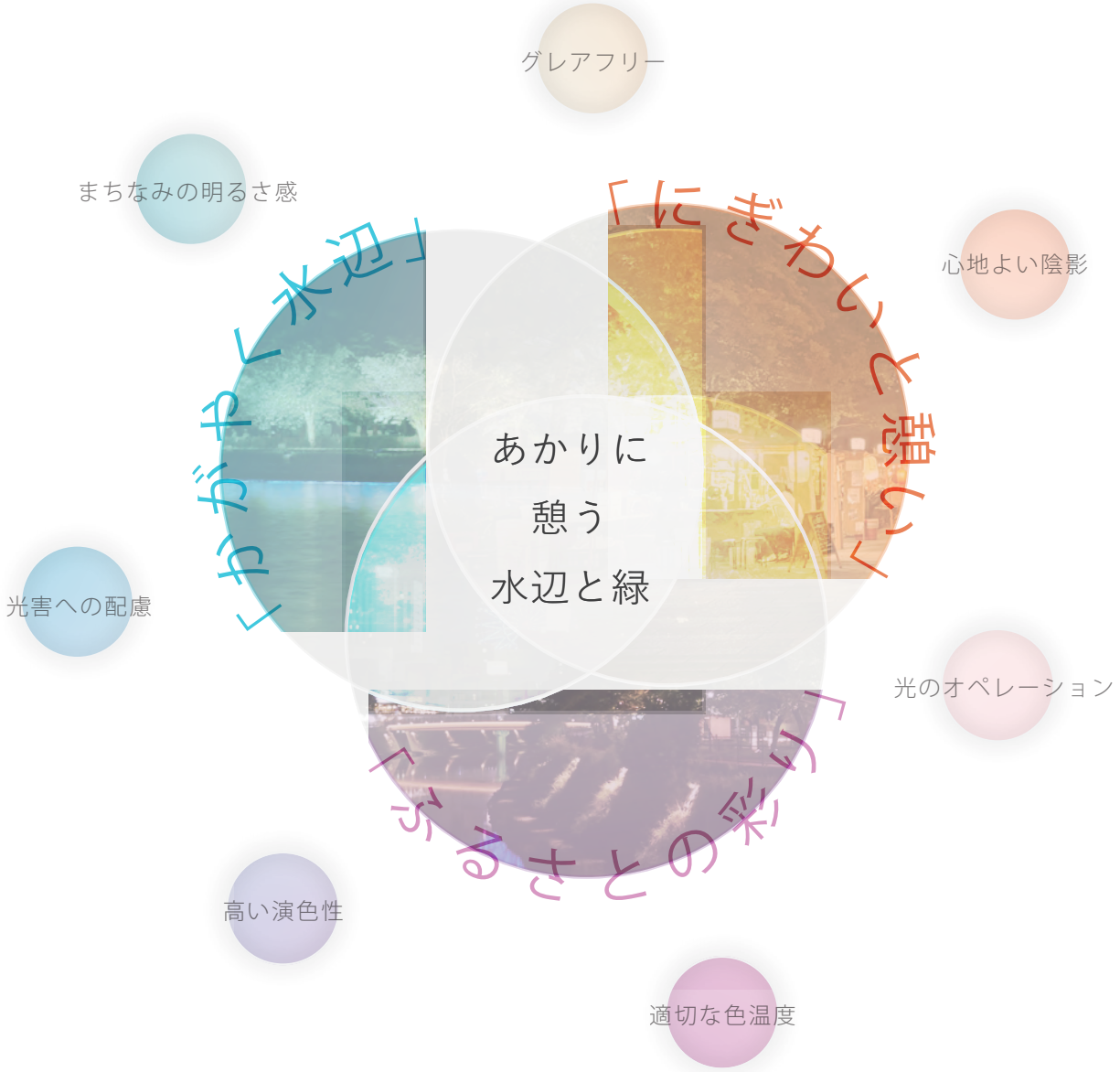
…ふるさとの歴史を感じられるさまざまな史跡と、自然を感じられる緑地帯とが
共存しているエリアの豊かさを夜間にも彩りをもって感じられるように、
各所の個性が生きるようなあかりを計画する

緑地帯の合間にさまざまな史跡が点在する水辺景観エリアでは、それぞれの対象物が散発的に照らされていると、
アンバランスな印象を受ける。ランドマークとなる史跡やモニュメントと、それらをつなぐ街路空間や周囲の樹林
とを一体的に考えた整備によって、各所の個性を活かしながらも連続性のある夜間景観をつくることをめざす。
鹿児島の歴史や自然が彩るさまざまな表情が、互いに惹きたて合うようなあかりを計画する。

○水辺景観エリアの夜間景観形成の目標

## - あかりに憩う水辺と緑 -

川沿いの各所で局所的に整備が行われている夜間景観に対し、統一感があり周辺環境にも配慮したあかりによって点と点をつなぐような連続性をもたせていくことで、夜にも安心して散策することができる市民の憩いの場を創出し、緑豊かな親水空間ならではの心地よさとにぎわいのある美しい夜間景観とすることを目指す。

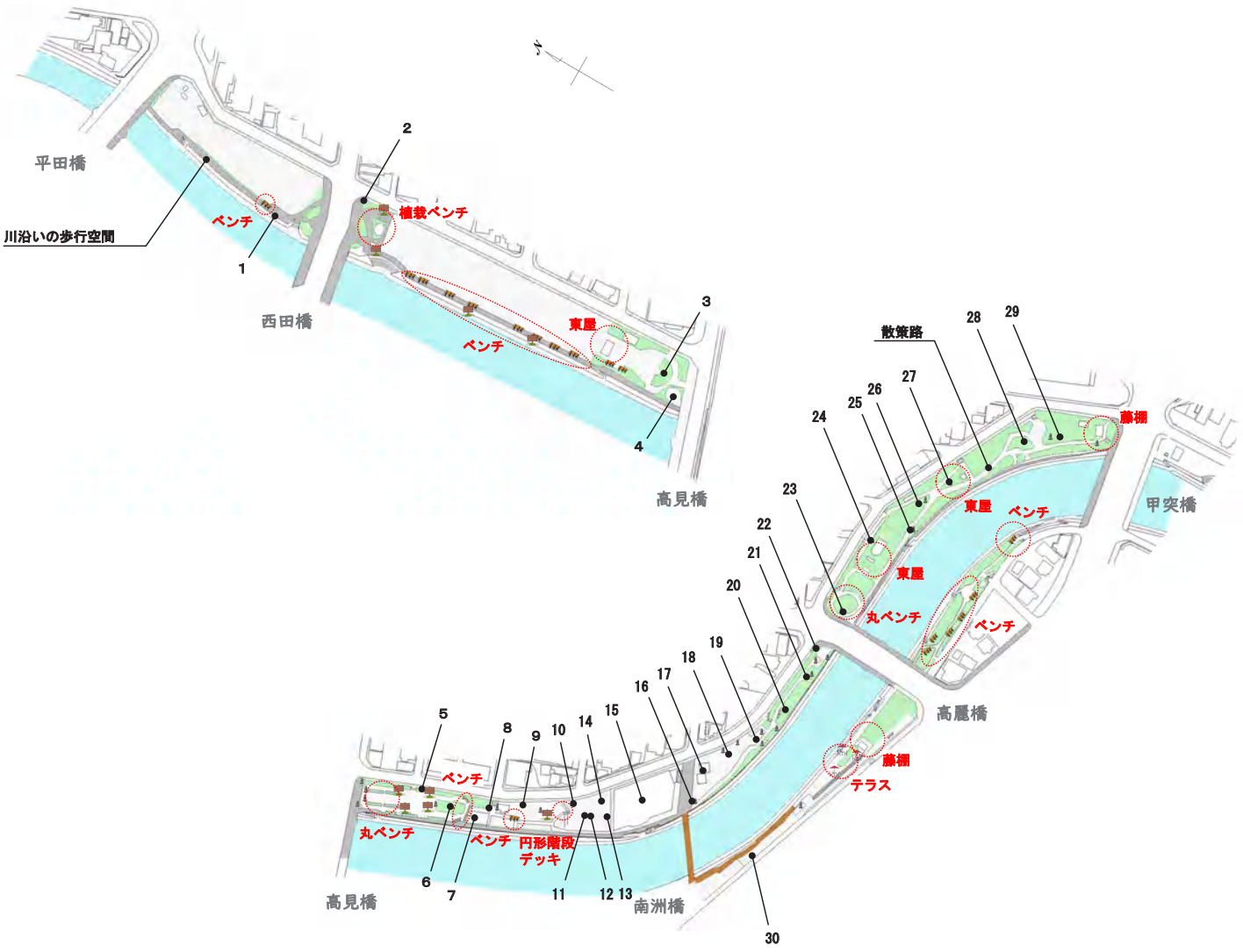



地域にとって身近で愛着のある景観を、夜間も魅力的で歩きたくなる空間として創出することで、そこに暮らす人々の生活を豊かにし、訪れる人々にとっても鹿児島の歴史や自然などの魅力を堪能することができるエリアとするため、光のルールを基盤とする「にぎわいと憩い」、「かがやく水辺」、「ふるさとの彩り」の３つのキーワードが交わる先に「あかりに憩う水辺と緑」を目標として定める。

# 整備イメージ

## ○整備の基本的な考え方

現状調査から見えてきた課題点を改善し、水辺景観エリアの夜間景観形成目標を実現するため、
大切にすべき光のルールに配慮した統一感のあるあかりによる具体的な整備イメージを検討する。
本エリアの現状の史跡・施設及び滞留空間は以下のとおりである。




### 史跡・施設 一覧

1．8・6 豪雨災害之碑
2．緑の翼
3．ライオン像
4．大久保利通像
5．萩原小路石碑
6．戦災復興記念碑
7．二松学舎跡碑
8．二本松馬場石碑
9．時を刻む語らい広場
10．猫の薬師小路石碑
11．大久保利通生い立ちの地
12．牧野伸顕誕生地
13．共建碑
14．伊東元帥手植記念碑
15．維新ふるさと館
16．山之口馬場石碑
17．武家屋敷
18．堀井鶴畔書碑
19．いろは歌の広場
20．木島冷明歌碑
21．円形広場
22．入口広場（武家門）
23．シンボルゲート
24．日高山伏物語の碑
25．東郷久義歌碑
26．牛島満大将生い立ちの碑
27．佐多愛彦顕彰碑
28．帽子の像
29．伴彦四郎先生頌徳碑
30．高島鞆之助誕生地

滞留空間

## ○本エリアにおける類型



「川沿いの歩行空間」



「滞留空間」



「散策路」



「史跡・施設」

## ○「大切にすべき光のルール」の適用

| | |
|---|---|
| 心地よい陰影 | 川沿いの歩道で 1 ～ 10 ルクス前後<br>広場、緑地帯内の散策路、園路などで 0.5 ～ 10 ルクス前後<br>ただし明るさ感や周辺環境も考慮して計画する |
| まちなみの明るさ感 | 史跡や銅像のライトアップ、樹木のライトアップを、適切に行う<br>すべての対象を一律に照らす必要はなく、周辺環境を考慮して計画する |
| グレアフリー | 街路灯を、グレアに配慮のある仕様とする<br>（カットオフ型の器具の選定、輝度の抑えられたランプへの変更など）<br>川面への映り込みも考慮した配光や輝度とする |
| 適切な色温度 | 憩いの場にふさわしいあたたかみのある光環境とするため、<br>2400 ～ 3000K 程度の低い色温度での統一を基準とする<br>樹木の緑を惹きたてるなどの理由がある場合、部分的に少し高めの色温度（3500K 程度）の使用も検討する |
| 高い演色性 | Ra80 以上を基本とする |
| 光害への配慮 | 照射対象以外への不要な光漏れがないように、<br>照明器具の仕様（グレアカットフードや適切な配光など）や設置時の納まりに配慮する |
| 光のオペレーション | 時間帯によるライトダウンを行い、環境への影響や省エネに配慮する<br>季節に応じたライトアップや、イベントに応じたオペレーションを検討する |

## ○整備イメージ作成箇所

「鹿児島中央駅地区」と「いづろ・天文館地区」間の回遊性のさらなる向上を図るため、
両地区の間に位置する本エリア内にも回遊動線を設定し、夜間においても、歩いて楽しめるまちづくりを推進する。
本エリアの特徴を踏まえ、「川沿いの歩行空間」、「滞留空間」、「散策路」、「史跡・施設」の４つの類型を設定し、
本エリアの代表的な９箇所について、具体的な整備イメージを作成する。

| | | ライトアップ等整備箇所（イメージ） | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （1）川沿いの歩道 | （2）市民広場 | （3）維新ふるさとの道① | （4）維新ふるさとの道② | （5）維新ふるさとの道③ | （6）維新ふるさとの道④ | （7）維新ドラマの道 | （8）右岸緑地 ① | （9）右岸緑地 ② |
| 対応する類型 | 「川沿いの歩行空間」 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 「滞留空間」 | | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| | 「散策路」 | | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| | 「史跡・施設」 | | | | | ○ | ○ | | | |



## (1) 川沿いの歩道　…「川沿いの歩行空間」の類型



甲突川沿いの歩道における基準の考え方として、ポール灯による照明手法ではなく、フットライト用照明と樹木アップライト用照明という二種類の機能を内蔵したボラード照明を配置する。
歩道にリズミカルな光だまりをつくるフットライトによって、足元における機能的な照度を確保しながら、歩いていきたくなるような連続性をもたせる。また、川沿いの樹木をアップライトすることで、視界における明るさ感を確保し、心地よく美しい景観をつくるとともに、桜など季節を感じさせる樹木の表情を見せるようにする。
堅牢なボラードに灯具を一体化させて内蔵することで、通行量の多い場所における灯具の破損や劣化にも配慮する。

## (2) 市民広場　…「滞留空間（東屋）」の類型



人だまりとなるような明るさをつくるため、東屋や藤棚は小型のスポットライトによって柱から天井面へのアップライトを行い、滞留空間を包むようなやわらかい光が感じられるようにする。テーブルには、小型の行燈のような照明器具を設置する。
広々とした空間の中央にある植栽帯には、下方の植栽のみを照らす配光のボラード照明を設置し、夜にも緑を感じさせる。
奥につながる市民広場において、「（1）川沿いの歩道」に示した考え方でポール灯のグレアがなくなることにより、広場を眺めたときも目に優しい景色となる。

## (3) 維新ふるさとの道 ①　…「滞留空間（緑地帯）」の類型 ＋「川沿いの歩行空間」の類型



人々が憩う空間としてのあたたかみやにぎわい感を演出するため、ベンチ下の間接照明や、やわらかく発光する行燈照明を適切に配置する。頭上の樹影に対してはところどころでアップライトを設ける。
川沿いの歩道は、（1）のとおり、ボラード照明によるフットライトと樹木アップライトを連続して配置する。
フットライトによる規則的な光だまりと、行燈照明やベンチ下照明による有機的に散らばった明るさ感とで、歩行空間と滞留空間のそれぞれに対して雰囲気の合った光環境をつくり、自然と訪れる人々の流れが生まれるようにする。

## (4) 維新ふるさとの道 ②　…「散策路」の類型



樹林のあいだの散策路が続くエリアでは、滞留空間として人々を呼び込む高見橋側のエリアに対し、ベンチ下照明や行燈照明といった同じ光の要素を用いながらも、光の配置や形状を動線に沿った規則的なものに変えていくことで、歩行の誘導性を高める。
また、樹種が桜となるため、四季の移ろいを見せられるような樹木のライトアップをより積極的に行う。
既存でもライトアップが行われている戦災復興記念碑などのモニュメントは、照明器具の適切な保守管理や更新によって、木立の合間からも視線を惹きつける対象として見えてくることが望ましい。

## (5) 維新ふるさとの道 ③　…「川沿いの歩行空間」の類型 ＋「史跡・施設」の類型



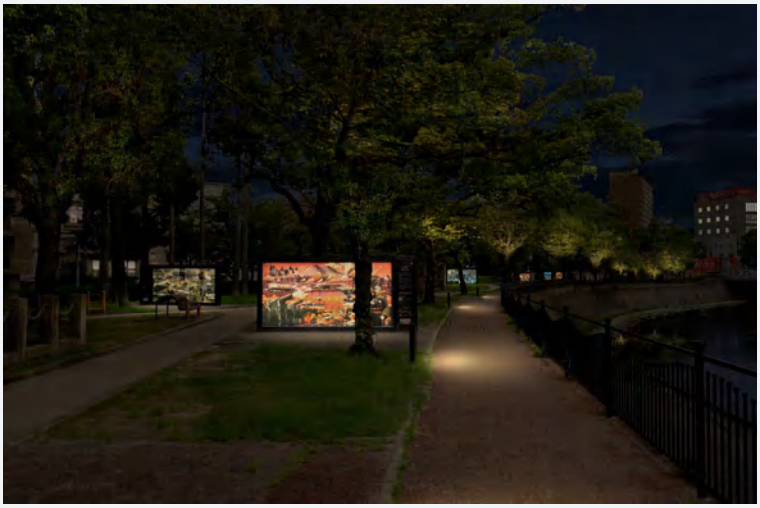
川沿いの歩道は、(1)のとおり、ボラード照明によるフットライトと樹木アップライトを連続して配置する。
南洲橋周囲のように、歩道が開けて樹木の間隔が空くエリアに対しては、フットライトの間隔が空きすぎることのないように、アップライト用の灯具が内蔵されていない「フットライトのみ」のパターンのボラード照明もまじえて設置し、川沿いに続く光だまりのリズム感が損なわれないようにする。南洲橋や案内板への既存の照明は、照明器具の適切な保守管理によって、光の品質を保つ。
武家屋敷は、優しい光でライトアップを行うことで、夜にも史跡の存在感を感じさせ、景色に奥行きを与える。屋敷森の奥に明かりが覗いているようなイメージの、優しく、華美すぎないライトアップとする。

## (6) 維新ふるさとの道 ④　…「散策路」の類型 ＋「史跡・施設」の類型 ＋「川沿いの歩行空間」



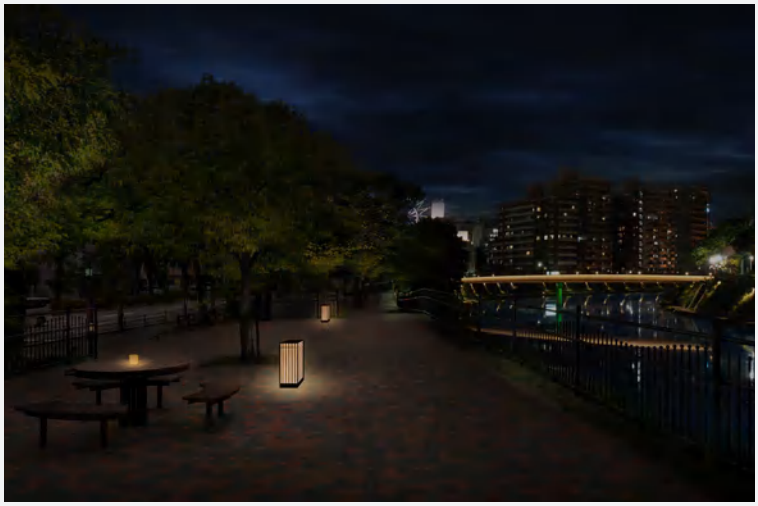
現状行われているライトアップは、適切な保守管理と更新を行ったうえで、明るさ感を生みだす光の要素として活用する。これらのライトアップの間をつなぐように、足元に光を落とすボラード照明を動線に沿って設けることで、不要な暗がりをなくし、安心して歩ける機能的な照度を確保する。モニュメントのライトアップだけでは視界の明るさ感が不足するところについては、ところどころで樹木をライトアップする。
川沿いの歩道は、(1)のとおり、ボラード照明によるフットライトと樹木アップライトを連続して配置する。
直線的で規則的なリズムがある川沿いの光に対し、照らされたモニュメントや千鳥に配置されるボラード照明による散策路の光が、より遊び心のある印象を与えるように工夫する。

## (7) 維新ドラマの道　…「川沿いの歩行空間」の類型 ＋「散策路」の類型



川沿いの歩道は、(1)のとおり、ボラード照明によるフットライトと樹木アップライトを連続して配置する。
「フットライトのみ」のパターンのボラード照明もまじえて設置し、川沿いに続く光だまりのリズム感が損なわれないようにする。
電光掲示板は現状の適切な輝度感を保ちながら、過度にまぶしくなることのないよう、保守管理されることが望ましい。
また、電光掲示板に表示されるドラマの背景として、公園側の樹木も適度にアップライトを行い、より明るさ感のある空間にする。

## (8) 右岸緑地 ①　…「滞留空間（テラス）」の類型 ＋「川沿いの歩行空間」の類型



このテラスは、川沿いに通り抜ける歩行空間としてよりも滞留空間としての性格が強いと考えられるため、川に沿って並ぶポール灯による街路のような照明ではなく、人だまりに寄り添うようなやわらかい明かりによる照明を配置する。
行燈照明のように求心性のあるやわらかい明かりを、人だまりができやすいテーブルやベンチの近くに配置することで、人々が心地よく夜のテラスを楽しめるようなあたたかさを与える。手元の明かりとして、テーブル上への明かりの設置も検討する。
テラスに滞在する人々が眺める景色を美しいものとするには、対岸の川沿いにおける樹木アップライトの整備や、ポール灯からボラード照明に変更することによるグレアの排除、既設ライトアップに対する適切な保守管理、などが重要である。

## (9) 右岸緑地 ②　…「散策路」の類型



右岸緑地では、左岸側のような川に沿った直線的な歩道がなく、木々の間を抜ける散策路が川に面して続いている。隣接する道路と緑地帯との高低差もあることから、緑に囲まれている印象がより強くなる。
そのような散策路の性質と、木々の間に見通せる対岸の樹木や川面もより感じられるようにするため、行燈照明のように光のかたちを直接見せる手法ではなく、樹木のライトアップで照らされた木々の存在を主体として、心地よい明るさ感をつくっていく。
特に桜の樹に対しては、四季の移ろいを見せられるようなライトアップを積極的に行う。
足元には、フットライトやベンチ下照明によって、曲線的に続く歩道に呼応したリズミカルな明るさを与え、歩行のための安全性を確保する。

お問い合わせ先
鹿児島市 建設局 都市計画部 都市景観課　TEL：099-216−1425
〒892-8677　鹿児島市山下町 11 番 1 号　FAX：099-216−1398